

司法試験委員会会議（第200回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

令和8年6月10日（水）15:30～16:00

2 場所

法務省司法試験考査委員室

3 出席者

○ 司法試験委員会

（委員長）神作裕之

（委員）太田秀哉、川出敏裕、佐久間佳枝、高橋美保、富所浩介、細田啓介（敬称略）

○ 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

吉田利広試験管理官、熊澤啓介人事課付

4 議題

- (1) 令和8年司法試験及び司法試験予備試験の受験特別措置について（協議）
- (2) 令和8年司法試験の受験予定者数及び司法試験予備試験の出願状況について（報告）
- (3) 司法試験等C B Tシステムを使用して行う採点業務において遵守すべき事項について（協議）
- (4) 書面等による議決について（報告）
- (5) その他（次回開催予定等）

5 資料

- 資料1 令和8年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員推薦候補者名簿（13名）
- 資料2 令和8年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員推薦候補者名簿（6名）
- 資料3 令和8年司法試験の試験会場
- 資料4 令和8年司法試験予備試験の試験会場
- 資料5 司法試験考査委員候補者選定等部会委員名簿

6 議事等

- (1) 令和8年司法試験及び司法試験予備試験の受験特別措置について（協議）
 - 事務局から、令和8年司法試験及び司法試験予備試験における受験特別措置の申出について説明があり、協議の結果、視覚障害又は肢体障害等のある受験者に対し、試験時間の延長等の措置を講じることが決定された。
- (2) 令和8年司法試験の受験予定者数及び司法試験予備試験の出願状況について（報告）
 - 事務局から、令和8年司法試験の受験予定者数及び司法試験予備試験の出願状況について報告された。
- (3) 司法試験等C B Tシステムを使用して行う採点業務において遵守すべき事項について（協議）
 - 司法試験等C B Tシステムを使用して行う採点業務において遵守すべき事項について

協議がなされた。

(4) 書面等による議決について（報告）

- 委員長から、司法試験委員会議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、以下のとおり決定され、委員会の議決としたことが報告された。
 - ・ 令和8年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員として資料1の者を法務大臣に推薦することについて了承され、本年4月7日付け委員会の議決としたこと
これに関し、事務局から、推薦された者が本年4月17日付けで任命されたことが報告された。
 - ・ 令和8年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員として資料2の者を法務大臣に推薦することについて了承され、本年4月16日付け委員会の議決としたこと
これに関し、事務局から、推薦された者が本年4月24日付けで任命されたことが報告された。
 - ・ 令和8年司法試験及び司法試験予備試験の実施について、司法試験法第7条に基づく令和8年司法試験及び司法試験予備試験の場所の公告は、資料3及び4のとおりとすることが了承され、本年4月24日付け委員会の議決としたこと
 - ・ 司法試験考査委員候補者選定等部会委員の選任について、資料5記載の者を選任することが決定され、本年5月14日付け委員会の議決としたこと
これに関し、事務局から、選任された者が本年6月8日付けで任命されたことが報告された。

(5) その他（次回開催予定等）

- 次回の司法試験委員会は、令和8年8月5日（水）に開催することが確認された。

（以上）